

< 特集 日高市 >

緊急総力特集 連続配信 第4弾!

太陽光発電事業の壊滅を強行する、 日高市・谷ヶ崎照雄市長の闇!

埼玉県日高市で異常事態が起きている。

日高市高麗本郷地区の山林に建設予定の太陽光発電所事業が、谷ヶ崎照雄日高市長と数名の反対住民と市議会議員らによって、中止に追い込まれようとしている。現在、大規模な太陽光発電事業（いわゆる、メガソーラー事業）は、無責任な事業者による転売目的の乱開発が問題視されるケースもあり、事業地の市民らの反対運動や施政方針としての事業計画の見直しや中止を求められることはあり得る。ところが、日高市の本件では事情が違うようだ。

本紙が現地取材したところ、想像を絶する日高市長・谷ヶ崎照雄氏の不透明かつ異常な行政の実態が浮かび上がってきた。



8月9日、賛成住民代表が「日高市に要望書を提出」!

だが…1週間経過して…なんらの「回答、対応もなし」!

2019年6月12日付の「高麗本郷メガソーラー問題を考える会」（以下「考える会」）ホームページによれば、代表・上野文康氏が本件事業を中止できる規制条例の制定を求めて、谷ヶ崎照雄日高市長に要望書を提出する「予定」は6月13

日となっている。そして谷ヶ崎市長と上野氏が「仲睦まじきツーショット写真」に収まった「文化新聞・毎日新聞の記事」は6月15日だ。

提出日が13日で、実際に市長が上野氏の前にお出ましになったのが15日なのか、13日の提出時点で谷ヶ崎市長と会い、記事として15日付の発表になったのか、もしくは13日の要望書提出予定自体が15日になったのかは不明だが、いずれにしても反対派要望書は市への提出予定から「わずか2日」で、市長自身の手で受理されている。

一方、8月9日に賛成派の高麗本郷地区住民代表が、同じく谷ヶ崎市長に対して提出した条例化見直し、否決の要望書は市民生活部長が受け取り、その後1週間経っても市はなんらの対応も示さない。これほどあからさまな「村八分」が現代の日本社会、しかも行政機関で堂々とまかり通ることは異常を超えて恐怖でさえある。

実は本紙も、市長宛ての取材質問書を政策秘書課・大河原氏に提出している（大河原氏も環境課在籍時代にTKM社の事業に便宜を図った一人である）。

大河原氏は、市長宛ての本紙質問書を「担当の環境課で精査しますので」という。「なぜ環境課の精査なのか？本紙質問書は谷ヶ崎市長自身の本件問題に対する見解を求めているであり、市長にしか回答できない種類のものだ」と言及しても同氏は次のように答えた。

日高市政策秘書課・大河原氏

「間違いがあるといけませんので、環境課が精査します。

これはこの件だけを特別扱いしているのではなく、日高市ではすべて、質問内容に関係する担当部署が精査してから受理するかどうかを決めるルールで、マニュアルになっています」

・・・とうことは、前出・上野氏の規制条例化要望書も、まず環境課が受け取り、それを精査して谷ヶ崎市長に手渡されたものでなければならない。

しかし環境課が精査するには、TKM社の事業計画内容の精査が必要となるはずだ。本紙既報の通り、上野氏ら「考える会」の反対論拠は、一般論が主体となっている。

本来なら、そのような要望書が指摘する事業の問題点について、市はTKM社の事業内容と照会して「反対されている点の懸念は、事業者側ではこのように対策を用意している」という回答を上野氏らに示さなければならない。

昨年以内に、TKM社が何度も市と環境課に事業内容を説明しているのだから、反対派が訴える本件事業の問題点に対する「回答」は、あらかじめ環境課はすべて把握していた。つまり環境課は、事業に対する反対派の主張や懸念に誤認、または決めつけがあることを知りながら精査などすることなく即刻、市長に上げているのだ。

だからこそ、上野氏の要望書は市に提出した8月13日または2日後の15日に、市長が手にしていたのである。一方、賛成住民らの署名付き要望書は、環境課の上席となる「市民生活部の関祐江部長」が8月9日付けで預かったが、それから1週間経過してもなんらの返答もないという。

谷ヶ崎市長の確信犯の時間稼ぎを、「市議会も容認か」？

仮に、このような市の対応マニュアルが存在したとしても、本件に限ってはそれを悪用しているに過ぎない。繰り返すが、反対派と賛成派では市の対応があからさまに違っているからだ。なぜか？

それは谷ヶ崎市長自身が招集した8月22日の臨時議会で、本件事業を中止に追い込む規制条例を可決するための「時間稼ぎ」が必要だからである。

こうした状況を日高市議会は容認し、市民の人権と財産権を無視黙殺したまま、でっち上げの規制条例を臨時議会で通過させるつもりだろうか？

谷ヶ崎市長が積極的に事業に協力！

「衝撃的な内部文書を手」

ここに衝撃的な、一通のメール履歴を公開する。

これは2018年11月19日、20日にわたって、事業者であるTKM社の当時の担当社員A氏（現在は退職）が、同社代表・森田社長とやり取りした、日高市の当時「環境課・大河原氏」や「谷ヶ崎市長」「副市長」との協議進捗の業務報告メールだ。

[メール文書リンク](#)

『大川原さんから。・武蔵台・横手台は難しい住民が多いので、説明会は、当初より市長・副市長が要請し注視している。』

この報告メールによれば、谷ヶ崎市長と金子副市長自らが武蔵台と横手台に対して、事業説明会の開催を要請したことになっているではないか！

さらに、2018年11月20日時点での日高市の方針についても

『結論としては、事業者はもちろん、住民、市ともにメリットになることなので、中立性を保ちつつ調整に動きますと。』

と明確に記載されている。

「住民と市のメリットになるから調整に動く」ことが日高市の**「結論」**だったのである。

谷ヶ崎市長は、このメールがTKM社のねつ造だと言うつもりだろうか？

賛成住民らが憤るのは、まさにこの事実経過を知っているからである。

知らされていないのは、反対派を含めた市民たちだ（市長に近い一部の市議は知っていたらろう）。

谷ヶ崎市長は、少なくとも昨年11月20日の時点では日高市として、TKM社と細かな情報を共有、**「中立性を保ちつつ調整」**に動いていたのである！

それが180度一転して、市政挙げての反対に動き出したのだ。

反対派は**「事業内容を精査した結果、反対・規制すべきだと理解して方針を転換することの何が悪いのだ」**と言うかもしれない。

だが、それは問題の大きなすり替えだ。

反対に転じた谷ヶ崎市長は、

「私は消極の立場。市としてできる対応をできるだけ早くやっていきたいと思い、職員に指示している。高麗本郷の緑と清流をちゃんと守ることが日高市にとって重要と思っている」（2019年7月2日文化新聞）

「メガソーラー＝悪だと考えてはいないが、人間にも適材適所があるように、メガソーラーにも設置する適所がある。」（2019年4月4日文化新聞）

これらの谷ヶ崎市長の発言は、まったくの**「嘘」**である。**「場所」**が問題なのであれば、初めからTKM社の事業計画に協力していたことが矛盾する。

重要な点なので再度確認しておくが、谷ヶ崎市長は**「高麗本郷地区」**での事業であることを事前に承知していたからこそ、武蔵台や横手台地区の反対住民懐柔

のために、地区長らに対して事業説明会を「要請」していたのである。精査以前の問題だ。

すべての元凶は

「権力に腐心するだけの谷ヶ崎照雄市長」にあった！

＜本件問題での谷ヶ崎市長の言動は以下のようにまとめられる。＞

- 1.当初本件事業に市長として自ら積極的に支援をしていた。
- 2.だが、その事業地が谷ヶ崎市長の仇敵重鎮一族の土地であることを知ると同時に、反対活動に生き甲斐を得る一部のアジテーター、来期市長選を視野に入れた票田につながる公明党、共産党市議からの示唆または忠言があり、反対派に立場を一転させた。
- 3.市議らも、テーマが「自然保護」にあるため慎重な議論をと主張すれば有権者の反発を招き、また市長の方針なのだから「事業潰しありきの反対」に立場を置いた方が政治家として得策である。また市職員は市長の「指示」には従うしかない。
- 4.問題の元凶は、反対派も賛成派も含めて市民などどうでもいい「自己保身の権化」たる谷ヶ崎市長が、次期市長選を有利に展開するための市政の私物化にある。

これらに加えて「自然保護」「景観保護」「災害防止」といった、一般反対論を掲げる反対派住民の追い風を利用した谷ヶ崎市長は、ついに8月22日の規制条例強行採決で、本件事業計画を「封じ込めてしまおう」と画策したのだ。

この決着であれば、実は自分が本件事業に消極どころか「積極的に支援していた」事実にもフタをすることが出来る。仮に事後に事実が明らかとなっても一度可決した条例は、少なくとも自分が市長でいる間にひっくり返されることはない。高を括ってもいるだろう。すべて、その場しのぎの自己保身のためには、市民の権利など意にも介さない腐敗政治家が谷ヶ崎市長なのである。

賢明な日高市民は、すり替えられたこの問題に騙されてはならない。

前回までに本紙も述べた通り、**市民社会と市議会が真に客観的、中立性のある熟議を経て最終的に本件開発事業が修正、あるいは中止される可能性については本紙も異論はない。**

事業者 TKM 社にしても、代案があるなら検討するはずだし、最悪の場合に中止となっても地権者や事業者は行政による補償がなされるならば合意点もあるはずだ。だが、本件事業に対する強行採決は、「熟議されては危機に立たされる谷ヶ崎市長の自己保身」と「言うなりに動く市長を利用できる一部の市議ら」による、政治的謀略だ。

彼らは口では地域社会や市民社会の財産である日高市の自然保護のために事業中止や規制を声高に主張するが、本当の情報さえ市民には隠したまま、主権者不在の政治で日高市を自分たちの利権の庭場に行っているだけである。

事業者顧問弁護士が「市と市議会に意見書」で「警告」か？！

日高市民と市議会は、「真の民主主義に立ち戻るべきだ」

TKM 社・森田氏は、本紙にも「詳細は明らかに出来ない」としながらも、8月15日までに同社の顧問弁護士が、法的見地からの意見書を市と市議会に書面で通達していると語った。同意見書では、強行採決がなされた場合の法的措置にまで言及しているという。前掲の事業者業務報告メールの通り、市長・副市长自身が本件事業を推進していた事実からは、市の一方的な中止によって生じる地権者と事業者の損害に対して行政が責任を負う立場となることは火を見るより明らかである。

いくら高麗本郷を流れる清流が清らかでも、腐敗した政治家のどす黒い思惑が山々を覆うような現政権を、日高市民は許して良いのだろうか？…。

この異常な独裁市政の悪を一掃し、真に清らかな日高市へと改革できるのは、日高市民の良識と冷静な判断、そして有権者としての行動だけなのである。

本紙の主張に一定の理解を頂ける市民諸氏は、ぜひとも**選挙区の市議各位、市と市議会に、民意なき強行採決を見直す要望と抗議を行って頂きたい**と願うところである。そして、日高市議諸氏が真に公正な政治家であるならば、本紙掲載の「事業者業務報告メール」について、まず谷ヶ崎市政を厳しく追及することが順序であって、事業に対する熟議はそのあとの話であることは言うまでもない。もし本件条例が強行採決されたなら、8月22日は「日高市の民主主義が死んだ日」として市史に記録されるべきだろう。

次回、第5弾は、本紙が「市長ならびに市議各位に送付した」本紙取材質問書についての対応、「臨時議会直前の谷ヶ崎市政の動向」を報じる。